

広島県告示第百八十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十五年四月二十五日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社オムエル	広島市安佐南区山本四丁目一三番五四号	オムエル吉島ヘルパーステーション	広島市中区吉島西一丁目二四三〇	訪問介護	平成二一年四月一日	
株式会社ウェルネット	広島市中区鉄砲町五番七号	やまびこデイサービスセンター十日市	広島市中区十日市町一丁目五番一八号	通所介護	平成二四年三月三十一日	
社会福祉法人広島常光福祉会	広島市東区福田五丁目一六五番地の二	ふくだの里訪問入浴	広島市東区福田五丁目一六五番地の二	訪問入浴介護	平成二四年三月三十一日	
社会福祉法人IGL学園福祉会	広島市安佐南区上安六丁目三一番一号	IGLヘルパーステーション広島西	広島市西区庚午中三丁目八番二号セイデビル三〇二号	訪問介護	平成二四年三月三十一日	
グリーンコープ生活協同組合ひろしま	広島市安佐南区緑井一丁目二八番四七号	デイサービスセンター夢*グリーン	広島市西区高須二丁目二番二八号	通所介護	平成二四年三月三十一日	
社団法人広島県看護協会	広島市中区広瀬北町九番二号	広島県看護協会訪問看護ステーション「こい」	広島市西区己斐上一丁目一四番二号	居宅療養管理指導	平成二四年三月三十一日	
社会福祉法人和楽会	広島市安佐南区沼田町伴一四三二番地の一	和楽荘訪問入浴介護事業部	広島市安佐南区沼田町伴一四三二番地の一	訪問入浴介護	平成二四年三月三十一日	
有限会社松栄	広島市安芸区船越南三丁目二三番一九号	在宅福祉介護用品ショップピノキオ	広島市安芸区船越南二丁目二〇番一九号	福祉用具貸与	平成二四年三月三十一日	
有限会社松栄	広島市安芸区船越南三丁目二三番一九号	在宅福祉介護用品ショップピノキオ	広島市安芸区船越南二丁目二〇番一九号	特定福祉用具販売	平成二四年三月三十一日	
社会福祉法人福山市社会福祉協議会	福山市三吉町南二丁目一番二二号	福山市社会福祉協議会神辺訪問入浴介護事業所	福山市神辺町湯野五三番地四	訪問入浴介護	平成二四年三月三十一日	
いとも有限会社	福山市駅家町法成寺二七三〇番地	デイサービスセンターあすなる	福山市駅家町法成寺二七三〇番地	通所介護	平成二四年三月三十一日	

広島県薬業株式会社
広島市西区商工センター三丁目四番二五号
広島県薬業株式会社福山支店
福山市新涯町四丁目五番二八号
特定福祉用具販売
平成二四年三月三十一日